

「新 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」

開催のご案内

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

平成20年度より実施してきた「総合工事業者のためのリスクアセスメント研修」は、24年度より、カリキュラムの見直しを行い、リスクアセスメントを反映した「店社安全衛生計画書」・「工事安全衛生計画書」策定のための演習を実施するなどし、店社安全衛生担当者や施工管理者の皆さんに、より充実した研修を提供します。

労働安全衛生法第28条の2では、建設業の事業者が危険性または有害性等を調査して、その結果に基づいて検討した災害防止対策を実施（リスクアセスメント）して、労働災害を未然に防ぐことが努力義務となっています。

安全衛生担当者や現場の安全関係の管理者の皆様には、各工事現場の労働災害防止に向け、総合工事業者から専門工事業者まで、一貫したリスクアセスメントの普及促進を図るために、是非この研修を受講いただけますようお願いいたします。

なお、本講習は、静岡市役所総合評価入札方式における加点対象講習となっています。

◆研修の対象者

- ・建設工事現場の安全関係の管理者及びリスクアセスメントに携わる管理者の方
(主に、「店社安全衛生担当者」、「施工管理者」の方々)

1 開催日及び会場

平成29年 7月25日(火) 静岡県建設業会館 4階会議室

2 開催時間 8時55分～17時

(8時45分までに集合してください。)

- #### 3 カリキュラム
- | | |
|------------------------------------|--------|
| ・建設業におけるリスクアセスメントの目的と意義 | (60分) |
| ・建設業におけるリスクアセスメントの進め方 | (60分) |
| ・演習 | (270分) |
| ・リスクアセスメントと建設業労働安全衛生
マネジメントシステム | (30分) |

※演習が2Hから4.5Hとなり、講習時間は6.5Hから30分増の7Hとなっています。

4 講習会費

受講料 10,000円 テキスト代 2,570円 昼食代 700円 合計 13,270円
但し、当建災防会員はテキスト代1,000円を補助しますので12,270円

5 受講申込手続

- (1) 受講申込みは、申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、受講者氏名欄に記名押印し、予約後10日以内に、受講料を添えて、建災防支部へお申し込みください。
- (2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (4) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

6 受講料の支払

振込みの場合は下記口座をお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 No.7519901

静岡銀行 呉服町支店 普通預金 No.1095374

※ 名義人は、いずれも**建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)**

※ 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。
領収証の発行は振込み明細をもって代えさせていただきます。領収証が必要な場合は現金でお支払ください。

注1 FAXでの申し込みは受け付けておりません。

注2 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。

注3 受講希望者が少ない場合、講習の開催を取り止めることがあります。

注4 やむを得ない理由により、受講できなくなった場合は、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては、受講料の返還はできません。

- 7 修了証 全科目修了者に修了証を交付します。
遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、
修了証は交付しません。
- 8 持ち物 受講票、筆記用具
- 9 問い合わせ先 建設業労働災害防止協会静岡県支部
〒420-0857
静岡市葵区御幸町 9-9
静岡県建設業会館 2 F
TEL 054-255-1080 FAX 054-272-6034